
令和6年大和町議会決算特別委員会会議録（第6号）

令和6年9月17日（火曜日）

応招委員（15名）

委員長	犬飼克子君	委員	佐々木久夫君
副委員長	槻田雅之君	委員	馬場良勝君
委員	本田昭彦君	委員	今野信一君
委員	佐野瑠津君	委員	渡辺良雄君
委員	宮澤光安君	委員	堀籠日出子君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

出席委員（15名）

委員長	犬飼克子君	委員	佐々木久夫君
副委員長	槻田雅之君	委員	馬場良勝君
委員	本田昭彦君	委員	今野信一君
委員	佐野瑠津君	委員	渡辺良雄君
委員	宮澤光安君	委員	堀籠日出子君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

欠席委員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 俊 彦 君	健康推進課長	大 友 徹 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長	阿 部 晃 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	蜂 谷 祐 士 君
代表監査委員	内 海 義 春 君	商 工 観 光 課 企業立地推進 室 長	星 正 己 君
総務課長	千 葉 正 義 君	都 市 建 設 課 長	江 本 篤 夫 君
まちづくり 政策課長	遠 藤 秀 一 君	上下水道課長	亀 谷 裕 君
財政課長	児 玉 安 弘 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 康 弘 君
税務課長	村 田 充 穂 君	教育総務課長	青 木 朋 君
町 民 生 活 課長	吉 川 裕 幸 君	生涯学習課長	浪 岡 宜 隆 君
子ども家庭 課長	小 野 政 則 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 兼 議 事 庶 長 係 長	相 澤 敏 晴
主 事	佐 藤 みなみ		

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（犬飼克子君）

皆さん、こんにちは。

ただいまから本日の会議を開きます。

これより、監査委員の決算審査報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで監査委員の決算審査報告についての質疑を終わります。

続きまして、代表質疑を行います。

代表質疑については、最初に社会文教常任委員会、次に産業建設常任委員会、最後に総務常任委員会の順に行います。

それでは、代表質疑を始めます。社会文教常任委員会代表馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、社会文教常任委員会を代表して代表質疑を開始したいと思います。

1件目でございます。

地域包括支援センター委託事業についてお尋ねをいたします。

本町では、地域包括支援センターへ業務委託をし、高齢者及びその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう相談窓口を設置し、対応されております。

そこで以下の点についてお尋ねをいたします。

生活スタイルの変化に伴い、相談できる曜日や時間も多様になってきていると感じております。相談時間の延長や土日祝日の対応が求められているのではないかと思います。ご所見をお伺いいたします。

2件目でございます。

子供虐待防止についてお尋ねをいたします。

令和4年6月の改正児童福祉法に伴い、児童虐待に対する通報が増加しているようであります。本町では、社会福祉士と子供家庭支援員を配置して対応しているようですが、資格の更新等についてお尋ねをいたします。現在の子供児童虐待の業務に当たるための資格保持保有者は何名でしょうか。

3件目です。

教育ふれあいセンターの維持管理についてお尋ねをいたします。

令和５年度の決算において、吉田、鶴巣、落合、各教育ふれあいセンターの維持管理に費用を要しているようであります。今後、施設を利用するのであれば、大規模改修等が必要になってくると考えております。施設の使用の見直し等が必要ではないかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。以上です。

委員長（犬飼克子君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

それではよろしく願いいたします。

初めに、「地域包括支援センター委託業務について」のご質問にお答えをいたします。

地域包括支援センターは、介護保険法の改正に伴い、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らし続けられるように、生活支援、介護予防、権利擁護、地域のことなど様々な相談に応じるために、平成18年４月に設置をいたしました。また、令和２年４月からは民間事業者に委託しサービスの向上を図り、さらには地域の皆様の利用しやすい環境を整えるために、令和５年10月には保健福祉総合センターに移設をいたしました。

現在は、相談業務だけではなく、介護予防、普及啓発業務、権利擁護業務、認知症、統合支援業務、生活支援体制整備業務など、地域に寄り添った様々な事業を展開をしております。

開設時間につきましては、土日祝日、年末年始を除いた、月曜から金曜の８時30分から17時30分までとしておりますが、時間外であっても電話等により転送処理等をかけておりますので、24時間対応可能な連絡体制を確保し、また緊急時には年間を通じて対応が取れる体制をしいております。

ご質問のとおり、現代では働き方の多様化により、休日や時間外でなければご家族との都合が合わない場合も考えられます。今後は高齢化がさらに進み、高齢者福祉事業に関する需要が高まることが予想されますが、高齢者の皆様が毎日安心して生活が送れるよう、住民ニーズを踏まえながら検討を進めてまいります。

次に、「子供虐待防止について」に関するご質問にお答えをします。

国では、これまで児童虐待防止のため種々の対策を講じてきておりますが、虐待による重篤な死亡事例が後を絶たず、令和２年度の児童相談所への児童虐待相談件数が

20万件を超えるなど、依然として子供、その保護者、家庭を取り巻く環境が厳しいものになっております。

要保護児童等への包括的かつ計画的な支援の実施を、市町村業務への追加、市町村における児童福祉及び母子保健に関し包括的な支援を行うこども家庭センターの設置の努力義務化、子供家庭福祉分野の認定資格、こども家庭ソーシャルワーカーの創設、市町村における子育て家庭への支援の充実等を内容とする児童福祉法の一部を改正する法律が令和4年6月に成立をし、令和6年4月より施行しております。

本町においても、事案を抱える家族背景の複雑化等により、児童相談所をはじめ警察署、教育関係機関、庁内の関係課などとの連携及び調整を中長期的に要するケースの支援が多くなってきている状況であります。現在、子ども家庭課においては、保健師が1名、社会福祉士1名、会計年度任用職員の子ども家庭員支援員1名での体制で相談支援業務を行っております。町全体としての有資格者になりますが、保健師が14名、社会福祉士が3名となっております。資格そのもの自体は更新等はありません。なお、子ども家庭課では、児童相談所が主催する研修等を受講し、相談支援技術の向上や新たな制度などの情報共有に努め、虐待防止の向上に努めているところであります。

次に、3件目の教育ふれあいセンターの維持管理についてのご質問にお答えいたします。

初めに、各教育ふれあいセンターについては、平成19年4月の中学校の再編統合により、吉田、鶴巣、落合の旧中学校施設を教育ふれあいセンターとして位置づけ、主には体育館、グラウンドなどの体育施設として、地域の皆様からのご利用をいただいておりますとともに、施設の一部を児童館としても利活用を図っているところであります。

ご質問の教育ふれあいセンターの維持管理につきましては、先日の宮澤光安議員の一般質問でも一部回答いたしておりますが、各施設とも建設から30年以上が経過しており、築年数の経過に伴い設備等の老朽化が進行し、維持管理にかかる費用が年々必要になってきております。現在、各施設の定期的な修繕やメンテナンスを行っておりますが、今後もこのような費用の増加が見込まれ、大規模な改修が必要になるものと考えております。

なお、令和5年度では、吉田教育ふれあいセンター屋根改修工事に係る実施設計業務を行った結果、旧校舎等の屋根改修に関して約1億円の費用がかかるとの報告を受けております。以上のことから、施設の維持管理と今後の大規模改修につきましては、

慎重な検討を要する課題であり、施設の今後の在り方や利活用の方法など、見直しを検討する時期が来ているものと考えております。

このような中、現在は、それぞれの地区の特性や立地を生かした有効な活用方法等について、宮城県や民間事業者等の関係機関などと町の各課がコンタクトを取りながら、様々な方向性や可能性について調査研究を行い、検討を進めているところであります。

今後は、施設の建設時に受けた補助金の返還に関する財政負担のバランスなども考慮しながら、各施設の今後の方向性や計画時期についても、検討してまいりたいと考えております。以上であります。

委員長（犬飼克子君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、ご答弁に基づいて再質問させていただきたいと思います。

まず地域包括支援センターの委託ということで、質問させていただきました。

これは町民の方からこういう事案があったんだということで、私のところに相談いただきまして、決算委員会でも取り上げさせていただいてということでございました。

先ほどのご答弁の中で、時間外でも転送可能というご答弁ございました。意外とそれにつながらなかったという、私はその方から相談をいただいて、土日祝、それは土曜日から日曜日だったと思うんですね。休日だから対応されている方も休みなのかななどということを伺いながら、いやしかしやっぱり助けてほしいんだよねという声があったのも事実なんですね。

そういう意味では、今、時間外に対応しているという答弁あったものの、数が少ないと言われればそこまでなんでしょうけれども、どこまで対応しなきゃいけないのかという課題もあるかと思うんですが、やはりご答弁いただいたように生活スタイルも変わってきているという意味では、委託もしているんですからある程度その柔軟性というか、24時間深夜までというのはちょっと私もいかがかと思うんですけれども、やはり9時、8時半5時半ですか、だとやっぱり普通の方は働いていらっしゃるから、その点もうちょっと柔軟性があってもいいのではないかと思うんですけれども、いま一度ご答弁をいただければと思います。柔軟性という部分ですね、土日とかお考えがあるかどうかお尋ねをしたいと思います。

それから虐待防止のほうでございます。

今、こども家庭センターというお話もありましたけれども、本町で設置義務、義務ではないですね、努力義務ですか。設置するおつもりがあるのかどうかをまずお尋ねしたいのと、それから現在は保健師さんが1人の社会福祉士さんが1人、会計年度で1人ということで、本当に足りているのかなというのが私の素直な感想で、資格を持っていらっしゃる方がほかに14人、職員の中で。いずれにしましてもどうしても異動が職員の場合は出てきますし、過去には退職された、やっぱり大変な担当すると大変なところだと思うんですよ。虐待というのは家庭の問題もあつたりとかいろいろなことがあるので、その辺について町長、どのようなバランスがいいのか、どういうローテーションがいいのかとか、いっぱいいたほうがいいのか、それとも少なくとも会計年度で賄うか、そういうお考えなのか、まずその辺お尋ねをしたいと思います。

それから教育ふれあいセンターの維持管理です。おおむね理解はするところなんですけど、最後のほうで慎重な検討とあつたんですけれども、もう恐らく慎重な検討は十何年もやってらっしゃるんじゃないかと私は思うんですね。町長が議員でいらっしゃったときから、ここが課題になっていると私と同じ議論をしたことがあるかと思います。

今、ご答弁の中で、補助金との兼ね合いを含めてということがありましたが、例えばこれはまず仮定の話なんですけども、今のところ今度は公共施設の、要は延べ床面積を減らしていかなきゃいけないというのがあるはずなんです。そういう意味では、解体とか統合を含めてやらなきゃいけないかと私は思うんですけれども、その場合に例えばどのぐらいの要は返還の補助金が入っているのか、まずご答弁いただければと思います。

委員長（犬飼克子君）

町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

それでは、馬場委員長の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず土日の受入れ体制の柔軟化に関してというお話でありました。

問題的にやっぱり複雑な問題で、1人の窓口の方がいらっしゃれば済む話でもなく、やっぱりチームとして受けて対応しなきゃならないタイミングもあるかと思います。同じように相談される側も、ご本人のみならずいろいろなご家族集まってということ

ろではあるんだと思うんですが、確かに休日にいついつ相談をしたいんですがというご相談はあるかも分からないので、そこは受けられる体制を取るべきだろうと思いますが、具体個別の相談に関しては、各その専門家がいる平日の時間帯に誘導させていただき、説明をさせていただくなりご相談していただくのが、まず今のところ安全ではないかなという思いで、今のお話も伺ってございました。

あと続きまして、2 要旨目の子供虐待に関する話でありましたけれども、最初の回答でも申し上げたとおり、かなり問題が複雑な事案が増えてきているのも事実でありまして、有資格者として保健師または社会福祉士をお持ちの方におなりになっていただいているわけではありますが、資格を持っている以上にやっぱりいろいろな局面の場数を踏まれた方ではないと、なかなか精神的にその方もまいりかねないような事象があるのと、加えて庁内の関係課もすごいまいでの質問、相談事業であったり支援事業になり得るところを考えると、確かに数がある程度確保させていただくのももちろん大事であります。経験を徐々に積まれる方とベテランの方とセットで全体を底上げしていくことが大事であろうなという思いがございます。

そういった意味で、まず資格者の方を大事に育てさせていただけるような、そんな環境がつくれればという思いで考えてございます。定期的に担当する3課、何らかの形でローテーションなりもできる形でお互いのいろいろな立場をご理解いただくことも加えて大事ではないかなと思ってございました。

続きまして、3 要旨目の3点目の、家庭では、すみません、失礼しました。回答漏れておりました。こども家庭センターなんですが、来年設置ができないかというところで、今、既に設置をしている担当課、南のほうの市を確認に行っていて、担当課ではおりまして、どういう形でスタートするのがいいのか、どういうメンバーがいいのか含め、今、検討段階に入っているところでありますので、もう少し状況を煮詰めて、ご報告をしたいと思っております。

加えまして、教育ふれあいセンターの件でありました。

まず、おおむねお話させていただきたいのが、校舎と体育館でまず年数が違います。鉄筋コンクリートの校舎に関して言いますと、処分制限までの期間が60年という期間が定められてございます。同じく鉄筋造の体育館に関しては40年という期間が設定をされておりまして、具体的なところでいくと、吉田の教育ふれあいセンターでいきますと、もう体育館は40年を経過しておりますので、返還を求められる金額は今はゼロという状況に来てございます。校舎に関して言いますと、あと、今、41年目を迎えていますので残り19年というところで、4,670万円程度。続いて、鶴巣に関して言いま

すと、体育館の部分が36年経過をしておりますので、残り4年というところで263万円強、校舎につきましては一部が増設をしておりますが、増設をしていないもともと
の校舎でいきますと、36年を迎えますので残り24年のただいま4,437万円強。落合で
いきますと、校舎が60年に対して40年経過しておりますので残り20年で2,775万円。
体育館に関しては、あと3年を残すところとなっておりますので、376万円強が、今、
見込まれる返還の見込みの額ということになります。

具体的にはまだ詰めておりませんので、具体的にはないですが、補助を頂いた年数
で単純に出した金額ということでご理解いただければと思います。

委員長（犬飼克子君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

まず地域包括支援センターの委託からですね。そのとおりだと思うんですけども、
誘導をしていただければと思うんですけども、こういう事案ってそういう事案って
必ず平日に起きるわけじゃなくて、土日にもそういう事案は起きて、私が聞いたのは
とあるところの地域の方ですけども、その方とある方と一緒にあって、要は家族の
いらっしゃらない、民生委員さんか、民生委員さんと一緒にあって、家族のいらっし
やらない方がちょっとお家を出られて、認知症の方が。さあ困ったということで連絡
しようとして電話をしたんですけども、出なかったという事案でございました。やっ
ぱり土日なんだねということだったので、誘導をされるのも一つかと思うんですけれ
ども、それが逆に言うと認知されてないんじゃないかなと。やっぱり土日にこういう
ニーズが例えばあるということは、本来であれば24時間とか例えば平日にとか、そう
いうふうに誘導がうまくできていないんじゃないかという部分も出てきますし、ある
いはやっぱり1人ぐらい土日に相談者を取りあえず置いて、相談される方お1人ぐら
い置いて、取りあえずおおむねはお伺いしましたと。それで平日の専門家のいる日に
また来て下さいという言い方もできるのではないかなと思うんですけれども、これは
今後検討していただければいいので、委託事業でもありますし柔軟に対応していただ
ければと思うので、いま一度ご答弁繰り返しになるかと思いますが、ご答弁を
いただきたいと思います。

それから子供虐待防止でございます。

今、町長からこども家庭センターですか、設置の方向であるというご答弁がありま

した。その意味でもあるいは専門家がもっと必要になってくるのではないかという懸念も、資格を持った方が必要なんじゃないかと、例えばセンター長とか。そういう部分で必要になってくるんじゃないかと思ひますし、現状で言へばやっぱり足りないと思ひますし、これから職員だけでは足りない部分が町長おっしゃる様に非常に難しらしいんですね。資格を持って入ってきても、実際その現場に行くと、なかなかやっぱり大変な部分が出てきて非常に困難になって、あるいは退職をされるという部分もあるようですから、例えば経験のある方とセットにしていってもらふとか、そういう部分があつてもいいかと思ふ。そういう意味ではやっぱり資格とかで、町長おっしゃった環境づくりって非常に大事だと思ふので、ローテーションも含めてですね。

それから資格の取得等についても、職員は補助はされるのかと思ふんですけども、新たな資格が何か必要になる場合があると、社会福祉士のほうですか。そういうお話も聞いておりますので、ぜひその辺は会計年度任用職員についてもやれるのであれば、上下水道課で運転免許、たしか中型ですか。取るときに補助を出して、もちろんその期間は役場に勤めてくださいよみたいな、ちょっと間違っていたら申し訳ないんですけども、そういう資格取得もあつたと思ひますし、これから職員いろいろな資格を取っていかなきゃいけない時代に入ってくるのかなと思ひますので、ぜひそこは環境づくり、ご答弁いただいたとおりしていただければと思ひますので、いま一度その辺も含めて資格の取得という部分も含めて、ご答弁いただければと思ひます。

また今、社会文教常任委員会のほうでは、子どもの権利条例の制定について少し委員会の中で含めて進めておりますので、その辺もお含みおきいただければと思つております。

それから教育ふれあいセンターでございます。今、ご答弁いただいたとおり、体育館は意外と返還金が少なくて、本当に考える。それほどよほどひどいというのは、私は今のところ体育館についてはあまりないんですが、建物の屋根とか先ほどご答弁にありました。そういう部分とかでいくと、返還4,000万円、考え方ですけれども返還4,000万円であれば、あるいは返還をして施設を廃止してもという考え方も、それで新たなものを造うところに新たな統合施設をみたいな考え方も、やっぱりこれからはやっていかなきゃいけないんじゃないかと思ひます。

それから、ご答弁にありましたいろいろなところとコンタクトを取つてということでございました。これは理想的だと思ひます。要はどこかに借りていただいて、使用料を取つてそれを維持管理に使っていく。ほかの市町村でやっていますよね。そういう意味ではそれは非常にいいことだと思ふんですが、現状で言へば児童館も使ってい

る。あるいは地域の方々が使っているという中で、いかにどのような利活用という部分があるかということだと思うんですけども、町長、今、ある程度理想論で構わないかと思うので、どのような使い方を、今、思われているのか。ご答弁を頂いて終わりにしたいと思います。

委員長（犬飼克子君）

町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

それでは再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず地域包括センターの件でございました。いろいろ利用されている方々に土日夜間の受付等の必要性、ニーズ等をいろいろヒアリングもさせていただいたりもさせていただいている中、まだあまりそういったニーズがないというところと、もちろんあと期間を決まった形で今、委託をしておる途中の年でもありますので、今後の動向を見ながら、どういった方向がいいのか、今後の参考にさせていただきながら検討していきたいと思います。

子供虐待防止についてでありましたけれども、確かに必要ないろいろな資格が必要になってくるんだろうなと思うところではありますが、もちろん多くのそういった仕事に携わりたいという職員の声も伺いながら適性も見ながら、資格を取っていただける方、そういう素養がある方には、そういった機会をぜひ与えたいなという思いでいますのと、あと加えて会計年度任用職員の中でも、本当に職員と同じ意識で仕事に向かっていたら職員さんもいますので、今の制度にもありますが、そういった方には正式職員の登用等々も、これから積極的に私としては行いたいなというところで、朝礼等でもいろいろお話もさせていただいてますので、やる気のある方をそうやって引き上げていければと考えてございます。

あと人数的なところは何人いたら間に合うの、どうなのという部分でいくと、まだそのところはちょっといろいろなこうガイドライン等々も出ておる中で、決して不足している状況ではない中ではありますが、全体的な人口ももちろん増えている中でもありますので、その辺を引き続き注視をしながら、必要な人数を確保してまいりたいと考えてございます。

最後にふれあいセンターの維持管理の話でございました。

具体的にどんな利活用の方法を考えているんですかというところでのお話でありま

したが、基本的にはやっぱり旧町村単位の一つのにぎわいの拠点になればというのも一つ考えております。今の企業誘致等々も踏まえながら、あと子供さん方がいろいろ室内の遊戯施設が欲しいという声があったりですとか、あと様々企業誘致に絡んだ中で企業に思い切って貸出しをするところも必要であろうという部分も考えておりますし、実施設計をしながら、実際に屋根修理等々行わなかった部分も、将来的などの使い方がいいのかというのを考える上で、ある意味全く廃止をしてしまって解体してしまって、別なものも考える時期ではないのかという思いから、ちょっと一旦実施設計をしながら止めたところもあります。

そういった意味では、制約なしでいろいろな形で探っていきたいと思います。単独で町村だけではなかなかうまくいかないと思っていますので、必要に応じて県庁の職員等々にも来ていただいて、現状確認してもらったりもしながら、今も進めておりますので、外国人向けの学校になるかも分かりませんし、逆に職業訓練校的な使い方になるかも分かりませんし、またはもう全く真っさらの状態で、ミニ団地の話で動き出すかも分かりませんし、いろいろな方向性を持って、ここ一、二年がいいところ、方向性決めなきゃならないところなんだろうなと思いますし、今まであまり具体的な検討がなされてきてなかった部分も感じておるところなので、この二、三年で方向性を見いだしていきたいと思います。以上であります。

委員長（犬飼克子君）

馬場良勝委員。

馬場良勝委員

以上で代表質疑を終わりたいと思います。

委員長（犬飼克子君）

以上で、社会文教常任委員会代表馬場良勝委員の代表質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員会代表佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

では2人目ということで、私は産業建設常任委員会を代表しまして、質問させていただきます。

1件目、「河川愛護事業について」でございます。

町内6河川は17地区、作業従業者558人の協力により、河川環境の維持と美化が図られている事業であります。各地区の高齢化に伴い作業従事者が減少している。本事業は地区住民の全員で行われているところであり、今後も引き続き事業推進を図る上で、この状況をどのように捉え、どう進めていくか。

2件目でございます。

「観光PR事業の効果について」でございます。

観光PR事業の大和町観光PRツアーは、観光会社に委託し、3回の実施により57名の参加を得ているが、どれほどのPR効果が得られたのか。

3件目、「ため池の状態把握について」でございます。

町内に多くのため池があり、治水及び用水に利用されている。町が把握しているため池の数は、その所有及び管理形態はどうなっているか。また、改修要望などの問題点を把握するとともに、今後の整備計画をどのように考えているか問います。

委員長（犬飼克子君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

それでは初めに、「河川愛護事業について」に関するご質問にお答えをします。

本町の河川愛護会は、河川愛護の精神を高揚し、河川整備の事業促進に寄与し、公共福祉の増進と集落河川愛護会の育成指導に当たること、また、出水期の対策の一環として、河川の環境衛生の向上と水防対策の強化を図ることを重点目標に、沿線の住民の方々自らが、堤防雑草等の刈払いや障害物の除去などの活動を行っていただいております。

令和5年度は、河川延長3万3,370メートルを、17地区、延べ558人の方々に活動していただきました。町といたしましては、皆様の活動は大変ありがたく、誠に感謝しているところでございます。

近年の河川愛護の総会や役員会の際、出席された方々からは、従事者の高齢化や参加者の減少などから、作業が年々苛酷になっているなどの意見も度々出されているところであります。町としましては、このままの状況が進行することは避けたいところではありますが、その対応には苦慮していたところであります。

このような中、平成30年の総会に、河川管理者である宮城県仙台土木事務所より貸出し用除草機械として、大型草刈り機械、法肩草刈り機械及び斜面草刈り機械の3種

類の各2台の配備が紹介され、翌年度より、数地区が機械の貸与を申請し、除草作業を行ったところであります。貸与を受けた地区からは、これまでの除草作業と比べ、体に負荷がかからず作業効率が上がったなど、好評な意見が多く寄せられましたが、宮城県所有の機械だけでは台数に限りがあり、使用時期が地区間で重複するなど、思うように作業が進まないなどのご意見を頂いたところであります。

町としましては、使用時期重複の改善はもちろんですが、より効率的な機械の導入に向け、各地区の方々のご意見を伺い、令和2年度には、乗用式除草機械1台、令和4年度にはリモコン式除草機械1台を導入し、作業の効率化と負担の軽減を図ってまいりました。

その後、これまでの除草作業と比べ、格段に作業効率の向上等が見込めるなどが各地区の方々に浸透したこともあり、本年度におきましても使用時期の重複等がございましたので、さらなる改善策として、来年度以降に新たな除草機械を導入し、作業効率の向上と負担軽減を図りたいと考えております。まずは新たな機械導入後の状況等を見極めつつ、県とも連携を図りながら、河川愛護会の方々との意見交換等を重ね、河川愛護活動の支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、観光PR事業の効果についてのご質問にお答えをいたします。

本町の観光につきましては、町の強みでもある豊かな自然環境を生かした体験型の観光を推進しており、その拠点である南川ダム周辺のこれまでに整備した七ツ森ふれあいの里バンガロー、南川湖畔生産物直売所や各種公園などに加え、レンタサイクルサブチャリやオートキャンプ場を整備し、町外からの誘客や町内での滞留、滞在と回遊を促進しております。

ご質問の観光PR事業の大和町観光PRツアーは、観光会社に委託をし、3回の実施により57名の参加を得ておりますが、どれほどのPR効果が得られたのかにつきましては、特色ある大和町の自然、歴史、食材、工業団地などの魅力を町内外の方々に感じていただくとともに、物産品の販路拡大や情報発信などを目的とし、平成29年度から実施をしております。その間、吉岡宿本陣案内所や町内の飲食店、七ツ森遊歩道のトレッキングなど、多様なニーズに対応できるよう様々なコースを設定し、現在まで計24回、486名の方に参加をいただいております。

令和5年度は、大和町の歴史散歩、吉岡宿、宮床と、みやぎブランド伊達いわなを味わう、大和町紅葉の笹倉山トレッキングと産業まつり、了美ワイナリーの麗しきランチタイムと大和町シイタケ収穫体験の3コースで57名の方に参加をいただいております。そのアンケート結果を見てみますと、ツアー全体の印象では、よい、非常によ

いが90%以上を占め、料金設定についてもほとんどの参加者から満足をいただいているところでもあります。施設ごとの満足度につきましては、好評価を得ており、施設によっては、以前同バスツアーに参加をし、個人的に再訪した方もいらっしゃるかと伺っております。PR効果は得られているものと実感しております。今後も同ツアーについては継続していく考えであり、新たな施設などのコースにつきましても検討し、当町の観光PRにつながるよう努力をまいります。

次に、「ため池の状況把握について」のご質問にお答えをします。

初めに、農業用ため池につきましては、農業用水の確保には重要な施設であり、また、生物の生息、生育の場所、降雨時には一時的に貯水する洪水調整機能や、土砂流出防止など多面的機能を有しております。

本町のため池台帳に登録されているため池は、現在428か所で、このうち掘り込み式や樋管等の取水設備がないため池が203か所、農業用ため池管理保全法の対象となっている農業用ため池は225か所あります。また、防災重点農業用ため池が32か所ある状況でございます。農業用ため池の所有につきましては、町等公的所有が151か所、個人所有が74か所となっております。

その管理形態につきましては、利用されているため池には受益者がおりますことから、地元の水利組合等が管理をしている状況であり、取水施設の改修や堤体の整地など、比較的小規模な修繕を行いたい場合は、町農業環境整備事業補助金を活用しているところでもあります。

また、問題点の把握につきましては、ため池堤体からの漏水や波による堤体の侵食、土砂の堆積による貯水量の減少などが生じた場合、水利組合等から町に相談をいただくことで状況を把握しております。町では現在、防災重点ため池のうち、大規模改修が必要なため池の調査設計や、堤体の侵食によって護岸補修が必要なため池の整備を進めているところでもあります。

今後の整備計画につきましては、令和4年度に大和町で実施したため池耐震判定業務において、堤体等の改修が必要と判定された防災重点ため池17か所の堤体の補強改修等を行う計画であります。また、このほかのため池でも、地域からの要望、緊急性や費用対効果等を考慮し、農業用水に不足が生じないよう、受益者と相談をしながら整備を図ってまいりたいと考えております。以上であります。

委員長 （犬飼克子君）

佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

答弁いただきました。今回答弁書がないので大変でありますけれども、頑張ってお答えをいただきたいなと思ってございます。

ただいま河川愛護、確かに機械化されていくという話は聞いておりました。しかしながら、なかなか今回も17の中の1か所かな、もうやめたというか休んでるところがありますよね。その休んでいるのは、やっぱり協力している方がいなくなったのかな。それともどこかにお願いして、この休止している1地区ですけれども、どうなっているか、それをお聞きしたいと思います。

それと同時に賃金の金額を見ますと安いんじゃないかと感じておりましたので、どういう形で賃金を積算して管理をしているか。どのように支払っているかというのをお聞きしたいなと思ってございます。

長く皆さんに協力いただいているということで、賃金の不満は多分ないと思いますけれども、自分たちで守っていくというような町長のお話でありましたので、こちら辺を今後はいかに機械に頼るか、分かりました。それと同時にこの機械、来年度も購入されるということでありますので、非常にいいことかなと思います。

それで機械の管理ですね。どこまでリースするという、地区の方が管理すると思いますけれども、その後の例えば刃が減ったり、それと傾いて事故とかそういうのを管理はどのようにするのか。保険でやるのか何か分かりませんが、そこら辺も注視していただきたいなと思いますし、そしてまた後はそれだけで済むのか。要するに機械の取り扱いという話もありまして、全て機械のシーズンがシーズン重なるので、これらも含めて機械はこれ後はどのような形で増やしていくかでございます。

それと同時に、もう1つ聞きたいのは、委託というのは考えないかどうか。そこら辺もお聞きしたいと思います。

観光PRでございますけれども、簡単に委託して投げっ放しなのか、すっかりコースに関しては担当課で調査してやると思いますけれども、去年4年度から比べるとコースも違うので、ある程度考えてやっているなというのは分かりましたので、それで今後は、いろいろな形できて、今、Y o u T u b e とかホームページは当然出していると思いますけれども、その宣伝効果ですね。111万2,000円かかっています。57で割るとかなり1万9,500円ぐらいかかっているんですね。この金額をすればもっと別な方法があるんじゃないかと我々は思うわけでございます。これは当然会費を取っているんでしょうけれども、含まれていると思いますけれども、町の実際の町の負担は幾ら

ぐらいかかっているのかなと不安になっておりました。

アンケート結果は大変好評だというのは分かりました。好評と、ただ毎年同じ人が参加しているようなことはないのでしょうか。そこら辺とっても安いので、安いから毎年参加して、すばらしい大和町のよさを発見していただいていると思いますけれども、ここら辺を考えると、簡単にPRもっと楽なのないのかな。金をかけるのもいいんですけども、バスツアーもいいです。ただ20人という限定という話を聞きましたので、20人じゃなくてももう少し増やしてもらえばある程度単価は下がるんじゃないかなと、こう思って質問させていただいております。

次に、3つ目のため池でございます。

環境設備というところで、去年は整備ということで989万円、安全施設で1,950万円という金を使っております。ため池は非常に大切だと思います。先ほど町長から答弁ありましたとおり、いろいろな目的があります。農業があれば防災もあるということで、今、町としては耐震を計算し、耐震を見ながら、全て把握しているということで、個人のやつも大分あるというようなお話でございました。

まず簡単に決壊するとかないとは思いますが、私が心配しているのは、もうだんだん田んぼが減反政策をしていきまして、減反政策によってため池を休ませているのが心配なんですよね。草がいっぱいになって木が生えて、それが将来また今度は田んぼを水張りをしなければならぬという事態になったときは、どのようにするのか。個人の人を含めまして、そこら辺を心配して質問しているわけでございますので、そこら辺は町のほうでどのように考えていらっしゃる、考えているかということでございます。

治水も当然防災ということで、大分ため池は上流ほど必要性がうかがえます。そして今度は都市河川によりまして、小中河川も管理をばんばんやるというような話であります。その中流河川、上流部にはため池は必ずあると思いますので、そこら辺の管理も今後必要かなと思ってございます。

あと安全柵、フェンスを一生懸命回していただいているようでございますけれども、そのとき回すときの設計とか予算組むとき、町の職員当然行っていると思いますけれども、そこら辺堤体は壊れそうとか草がいっぱいとか、そういうのは見ているのかどうか。そして報告はちゃんとして準備をしているかどうかをお聞きします。

委員長（犬飼克子君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは佐々木委員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず1件目の1地区休んでいるところがあったのではないかと、何でなんだというお話でございましたが、清水地区がお休みにいられてはいたはずでありまして、何でといいますと、吉田川の河川改修に伴って工事があった関係上、お休みをいただいたということになります。

本年度から改めて、一部の地区、高田地区ではちょっと、清水地区のところどころからどこまでやるのというところの見直しを入った中で、また今年からお願いをさせていただくことになりますので、本当に地域の皆さんにはご不便なりご迷惑をおかけしますが、水害対策にももちろんつながる、治水対策につながる一つの大きな事業だろうなと思いますので、お願いをしてみたいと考えてございます。

あと機械のほうでありました。あくまでも所有は町ということで、壊れた場合等々は、基本的には、今、町の予算の中で補修をさせていただいております。もちろんけががあっては困りますので、事前に講習等々を行わせていただいたり、または前の週に実際に作業をいただいている地区のところに、次の地区の方にいらしていただいて、いろいろ使い方等々の説明をしていただきながらお使いいただいているという現状であります。

台数的なところはどういう台数が必要なのというところではありますが、やっぱり重複している期間がどれだけあるのかというのを、今、機械別の台帳管理もしておる中で、もう1台程度あれば今年度の重複に伴う使用できない期間等は解消されるのではないかなと見込んでおりますので、申込みの具合を見ながら遅れることがないように整備をしてみたいと思いますのと、あと加えてやっぱりやりたい間に前の週で、たまたま機械を壊してしまったというケースもありますので、予備機みたいな形も一応部品取り等々も考えていきながら、台数の補充を考えてみたいなと思っております。

観光PRでございました。まず実際に旅行に参加いただいている方々から、その企画に応じてお1人頭7,000円から1万円ぐらいの範囲の中で旅行代金を頂いて運用しておるわけでありまして、実際に町と観光会社とで契約をさせていただいている金額はまた別であります。実際にアンケートで複数回参加されている方がどの程度いらっしゃるのかというのを、アンケートの中で取ったのも確かにありますが、おおむね2回から3回ぐらいいらしてという回答をされた方が、5%から20%ぐらいの方もいらっしゃる。その会によってちょっと異なる部分はあると思いますが、仙台市内等から多い

らっしゃったと、なかなかふだん車に乗られない方が、または運転されない方がこのツアーのよさをご理解をいただいて、とにかくふだんいらっしゃらない方が本町にお越しいただいて、いろいろな企画に乗っていただけるという意味では、リピーターの方がいらっしゃるのもそれはそれでいいのではないかな、うれしいお話ではないかなという思いでありますし、具体的に町内の飲食店からちょっとお話も伺ったところ、このツアーでおいしかったので、また個別に家族と来ましたというようなお声もあったやに聞いておりますので、そういった意味で大和町にあまりこれまでご興味示されなかった方に、客観的にツアーに参加をしてというところで、大和町を好きになっていただける方が増える機会、いい機会であろうと思いますので、継続してこの事業はこの事業で、当面行ってまいりたいと思います。

あとため池の件でしたが、基本はやはり特に農業用のため池に関しては受益者負担がありますので、基本的に全てが管理を役場任せと言われてもなかなか難しいだろうと思います。もちろん必要な農業用のため池であれば、受益者である水利組合の方々に日常の点検をお願いをし、何らかの異常が生じた場合またはその補修、改修等があった場合には、間違いなく対応策を担当課を交えて、受益者たる水利組合の皆さんと共に考え、対応してまいりたいと思っておりますので、その点はぜひ管理をお願いしたいなと思います。

加えてフェンスのお話もございました。基本的に役場で全てのため池の数としては把握をしておりますが、基本的にはその管理をされている団体、または個人所有のところであれば個人所有の方から逆に申請していただく形で安全用の看板であるとか、フェンスの設置を逆に所有者からのご意見を伺いながら、優先づけをしてやらせていただいています。もちろん道路沿い等々の危険な場所は、優先度を早めにもちろん上げて作業をしなきゃならないというところで、毎年行っているところではありますが、全てが全て役場職員担当課だけでももちろん管理はできているわけではない状況にありますので、ぜひ何かそういった異常等がございましたら、ご指摘をいただいて、担当課のほうに調査をするようお話をいただければと思います。以上であります。

すみません。河川の賃金ですね、賃金というかあれは作業料、作業賃のはずでありまして、何メートル繰上げで全体の距離を幾らでやるのかという計算に基づいた作業賃という考え方ではないはずであります。

加えて民間への委託というお話がありましたが、現在の算出される金額でいきますと、多分民間の事業者を募っても、なかなか多分契約いただけない算出単価であろうというのが、まず第一印象でありまして、加えて確かに地元の沿線の住民の方々に

はご迷惑をおかけする部分がもちろんありますが、一方では、流域治水の考え方等々を踏まえていくと、川の下流の方のみならず上流の方も含めて、河川の下流の方々に迷惑をかけないように、何ができるんだと考えていただくいい機会でもあるのかなと思います。もちろん作業的には苛酷になってらっしゃる部分もあるやに伺っていますので、そこを幾らでも効率的に作業ができるようにというところで、まずはその機械の貸出し等々進めていただきながら、今後の皆さんの意見を伺ってまいりたいなと思っています。以上であります。

委員長（犬飼克子君）

佐々木久夫委員。

佐々木久夫委員

河川については大体、あと二、三台追加するんじゃないかという機械の追加というのは大体分かりました。

それで聞きたいのはもう1つ、除草だけなのかそれとも木もですね。支障木も河川の中にいっぱい出てくるのかなという感じでおりますので、それらを切った後、あとは刈払いした後の処分も兼ねているんですよね。多分。多分刈りっ放しということはないと思いますので、そこら辺どのように管理しているか、それをお聞きしたいと同時にもう1つは河川だけじゃないということを町長の頭に入れてほしいんです。

町道もそうです。あと農道もそうなんですよ。これらもたまたま河川愛護ということで、今回やらせていただいておりますけれども、そこら辺も含めましていろいろな形でこの除草、季節柄毎年やらなければならない予算でありますので、ここら辺はできるだけかからない、そしてまた委託すれば若干この値段では多分できないのかなと思ってございますので、でももし近い将来委託もある程度考えなければならないときが来るんじゃないかなと思ってございますので、そこら辺を含めてもう1度道路も関係、今回と関係ないんですけれども道路もです。あと農道もそこら辺ちょっとお聞きしたいなと将来に向かって。それで機械はできるだけ早めに買っていただいて提供していただく。修理は確かに機械では高いんですよ。これはやっぱり町である程度見ていただかないと駄目なのかなという感じでございましたので、そういう答弁でありましたので安心をしました。

あと作業員、何歳ぐらいまで地域の方は働くことができるか。ある程度年齢制限設けないとどうなのかなと思っておりますので、そこら辺を地域の方々と一生懸命話し

合っていただいて、ある程度年齢制限というの必要なのかなと。丈夫な方はそれはいいと思いますけれども、そこら辺を少し考えてほしいなと、地域の方々に相談してほしいなということであります。

観光PR、大体分かりました。それはリピーター、これはしかたないんですよね。気に入って来ていろいろ宣伝していただく、ありがたいことだと思いますが、何回も来る人がいればちょっと不安になってきますけれども、ここら辺はちゃんと管理というか、来ていただくのはありがたいと思います。ただ、20名では、先ほど質問したんですけれども、答え返ってこなかったんですけれども、20名以上、1台について増やすことができるかできないか、可能か、そこら辺をまたお聞きしたいと思います。

あともう1つはコースに関してでございます。大和町とそのほかにどこか名勝地を組んで、お互いに自治体でやり合ったらばもっともっとお互いにやりやすい。大和町は自然を生かした観光地PR、または別のほうのルートを通してほかの自治体と、そして割り勘でやったらもっと安いのかなと簡単に考えておりますけれども、そこら辺も今後考えていったらどうなのかなということでもあります。当然町のPRは一番必要でありますけれども、そこら辺を考えていただければなということでもあります。今度はキャンプ場もできましょうし、そこら辺も宣伝を兼ねていろいろやっていただければなと思います。

あと観光PR、今後はやっぱりダム周辺が多くなると思いますけれども、たまたま昨日おとといですか、地区の方と敬老会に参加したら、あそこら辺で簡単に遊歩道できたらうんといういななどと要望が来ましたので、これらはあとはまちづくりとかと相談しながら進めさせたいなと思っています。ダム周辺の遊歩道ということで、何かとっていい場所があるということで、桜の木が60センチか70センチ、太いところあるんだというような話も聞いたので、ここら辺も観光PRにつながればなということで余談になりましたんですけれども、そういうこともあるんだということで、地域の方々、特にPR観光について物すごく期待をしておりますので、ここら辺を自然の豊かな観光ルートをつくっていただければと思っております。

ため池でございます。分かりました。ただ心配なのは、個人で果たしてどこまでやれるかという心配、それで環境の助成金があるということでもあります。これは限度額があるし、何割ぐらい地域の方、そして水利組合から要望が出た場合、見積りとかいろんな現状を把握して何割の補助金が出せるか。そしてまたそれは決まっているのかどうか、限度額があるかどうか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

フェンスは要望があってやるんだという話を聞きましたので、何から何までやって

もらえるのは不可能だと思いますけれども、担当課でいろいろ相談に乗ってくれると
いうことがありますので、今後いろいろな形で相談される方が多いと思いますので、
そこら辺の配慮というか、それもお願いしたいと思います。以上です。

委 員 長 （犬飼克子君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、佐々木久夫委員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず河川の件でありました。農地等々も含めて維持管理、今後どうしていくのかと
いうお話でありましたが、いろいろ多面的機能交付金の事業等々お使いをいただきき
ながら、地区の方々に自分らが生活される生活道路の維持管理をお願いをしていただ
いておったりします。そういった事業を元にして、いろいろと地域のコミュニティー
の活性化を図られている地域もあるようでありますので、そういった皆さんの意見も
聞きながら、どういう形がいいのか考えてまいりたいなとは思いますが、まずそうい
ったほかの事業、使えるものはぜひお使いをいただいてというところと、確かに年齢
上の方がいつまで作業に入っていただけのかと、その一線なりをもちろん一方的
に引くよりは、その個人の方の体力度合いに合わせていただいて、いろいろお手伝い
いただける作業もあるかも分かりませんし、その辺はある程度地区の皆さんにご判断
をお願いをしたいなというところではありますが、それ以上にいかに今度若い世代の
方々に入っていただけ、いただくのかというところも一つ重要なキーであろうなと
今のお話で伺っていました。

加えて、小野の桜里山のお話ではありませんが、いろいろな仕掛けであそこの桜の
里山を守るんだというのに賛同されたトヨタ東日本であったり、プライムアースの従
業員さんであるとか、ああいう民間の企業さん方にも入っていたけるような、そう
いった取組、仕掛けも、今後は有効ではないのかなという思いもある中で、すぐにお
金だけの問題でどちらかの専門家の事業主に全てお願いするだけではなく、自分の身
近な地区コミュニティーを維持していただく上で、積極的にご参加をされたい地区も
あるようでありますので、そういったところも参考にしながら、同じような団体を広
げられないか等々、そういったところのいい事例をご紹介をしながら、今後の方向性
を探ってまいりたいなと思います。

あと河川の木とか草の話でありましたが、今現状河川に関しては刈りっ放しでござ

います。ただ町道等々をいろいろ見たときに、支障木等々は確かにちょっと気になる部分もありまして、一部町でもいわゆるチップーのようなああいいう設備も、今後ちょっと検討する必要はあるのかなという気はしておりますし、そういうご要望も確かに伺うところも機会も増えておりますので、検討してまいりたいと思いますが、ただ作業的には有償の作業ではなくなる部分もありますので、慎重に地域の方々の意見を聞いて検討してまいりたいと思います。

続きまして、観光PRの件でございまして、おおむね1便20人という話、1ツアー20人を倍にできないのかというお話もありましたが、いろいろコロナの関係もあって、乗車するには空間の密度を下げる上で減らしていた時期もあったようにも伺いますし、あまりぎゅうぎゅうなツアーも、決して疲れるツアーになったのでは、再度お越しいただくのもどうかなという部分もありますので、あと受入れ側の受け入れる側の施設の対応できる人数等々もあると思いますので、総合的に判断をして今後これからも運用してまいりたいと思いますけれども、本当にいらしていただけることもそんなに好ましいことはありませんので、そういう場を設けられるよう努めてまいりたいと思います。

あと、南川ダムでの桜の遊歩道のお話もありましたが、そういったものもどういう場所でどういう整備がいいのか、本当の生の自然を楽しみにいらっしゃる方もいらっしゃるのも事実でありますし、どういう方法、どういう整備がいいのか。いろいろな意見聞きながら検討してまいりたいと思います。

ため池はよかったですかね。

自治体との共同でのという話でありましたね。すみません。宮城ディステーションキャンペーン等々で、いろいろな観光振興、宮城県内35市町村で共同したいいろいろ運営もしてございます。そういった中で、ちょうど大和町が今現状の道路状況ですと、どうしても行き止まりになってしまう部分がありますので、今後県の林道整備等々兼ねますと、あくまで周遊できるようなそういうルートもなお可能になる部分もあるでしょうから、もちろん他市町村と合同、共同でやったほうが効果的なような事業があれば模索をしたいと思っておりますし、どちらでどれだけ費用負担するの等々もあるかも分かりませんが、決して共同でやること合同でやることを否定するものではありませんので、単独も含めどういう形でやっていくのがいいのか、今後も研究してまいりたいと思います。以上であります。

補助金に関しては、災害の場合等々、事案によって変わるケースがありますし、極力町としては必要であるため池に関しては、受益者に負担を求めることが極力ないよ

う、町として補助金を受けながら町として整備をできる方法を常に模索をしてみたいと思っておりますので、ケースバイケースになる部分もあるかも分かりませんが、そういう形で国の補助、または県の補助メニューを使いながら、整備をしてみたいと考えております。以上であります。

委員長（犬飼克子君）

佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

ありがとうございました。終わります。

委員長（犬飼克子君）

以上で、産業建設常任委員会代表佐々木久夫委員の代表質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は、2時55分とします。

午後2時45分 休憩

午後2時55分 再開

委員長（犬飼克子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務常任委員会代表児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

それでは、総務常任委員会を代表いたしまして、3件の質疑を開始いたします。

1件目です。「生き生きとした職場環境」。

公務員も個性を尊重する時代であります。従来型の人事異動を見直し、それぞれの個性に合った専門的なスキルアップを応援することで、行政の仕事はもっと面白く魅力的なものになります。より生き生きとした職場環境をつくるために、どのような取組を行われたか。

2件目です。「DX推進のその先に」。

現在DXを推進する先進自治体では、AI議事録、RPA（ロボティックプロセスオートメーション）、キャッシュレス化、無人交付機、OCR（オクティカルキャラクターリーダー）など既実践されております。本町が立ち上げたDX推進計画、これらにどう取り組んでいくか。

3件目です。

「飛び出せ公共交通」。

町民の足であります町民バスやデマンドタクシーをさらに生かすためには、他の自治体との連携が必要であると考えます。黒川圏域での協議を重ねて、民間企業との競合や自治体の枠を超えた乗車場所などの課題を発展的に解決していく取組は。

以上3件です。

委員長（犬飼克子君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

初めに、「活き生きとした職場環境を」に関するご質問にお答えをします。

個性を尊重することにおいては、公務員という職業にかかわらず、社会全体1人1人がその人らしく生きられる環境を整えていくこともあり、本町におきましても職場環境の改善を進めていく必要があると考えております。

スキルアップという部分でも、令和4年3月に作成した人材育成基本計画では、複雑で高度化した行政課題に対応するため、職員の能力向上に加え、チームとしての組織力を高め、効率的、効果的に取り組む必要があり、職場ノウハウの円滑な継承と職員が自らの能力を発揮しやすい職場風土を醸成することが求められております。その中で、職員自身グループの自主的な取組を推奨し、自己啓発のための各種研修情報等を積極的に提供することともに、必要な支援を行い、自己啓発に取り組みやすい環境づくりを進めることにしております。

こういった部分は、市町村職員研究所が主催する専門研修の項目では、実践的なもの、法務、政策的なもののほか、人間性やコミュニケーション力の向上、職場内での指導者育成を目的としたステップアップ研修など24科目が設定され、希望する職員が受講しております。

また、人事異動に当たっては、職員の職務経験や勤続年数などを相対的に判断した中で、できる限り適材の部署への配置を考えております。そのほか職員が日頃考えて

いる人事異動や、昇格、昇任等に対する意向及び良好な職場環境の維持改善などの人事管理において、対処すべき事項を把握するため、全職員を対象として意向を確認する機会を設けております。全職員が提出しておりませんが、職員の現在の職務状況や能力開発、今後携わりたい仕事、人事管理に関する希望的な部分を把握できるものでございます。

私たち行政が行う業務は、年々これまでにはなかった仕事が、国などからの決定により取り扱う場合も増え、限られた職員数の中で遂行しなければならないこともあり、そのためには、職員一人一人のスキルアップや良好な職場環境の向上に今まで以上に努めてまいります。

次に、「D X推進のその先に」に関するご質問にお答えをいたします。

本町のデジタルトランスフォーメーションにつきましては、さきに開催いただきました全員協議会での推進計画をご説明させていただいたところです。

昭和から平成に移った時期における記憶媒体は、フロッピーディスクで1メガほどでありましたものが、現在は、U S B メモリーやS S D に当たっては、テラバイトまで進化をし、目まぐるしく成長している状況にあります。

コンピューター、半導体産業が進展していくことで、これまではできないと思われていたことが可能となり、社会生活においても大きな変革が生じており、職員もそれに対応していく必要があると考えております。

国では、令和2年12月にデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が定められ、1人1人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰1人取り残さない人に優しいデジタル化が示されております。この中で、自治体においては自らが行う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やA I 等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められております。

今回策定いたしましたD X推進計画では、国の基本方針を踏まえ、住民の利便性向上と業務効率化ということに重点を置いたものとしております。計画では、本町が取り組まなければならない課題を解決するための施策を設定し、それらの施策で目的、見極める効果、目指す姿、推進体制と計画、最終目標を明確にしているものであります。

町民の暮らし、窓口という部分では、8項目の施策に取り組むこととしており、町民の方の各種手続の負担を軽くする書かない窓口や、スマートフォンやパソコンを使えない人への支援、キャッシュレスの推進などを導入するとするものであります。

また、職員の働き方改革では5項目選定し、住民の利便性向上のためにも、職員を注力できるよう職員の事務効率化を目指すものであります。

議員の皆様は既にタブレットを活用されておりますが、今年度、職員が使用する端末の更新に合わせ、ノートパソコンを導入することとしており、各種会議の際の資料などを端末上で確認することが可能となり、ペーパーレス化が加速するとともに、テレワークにも対応できるものを想定しておるところであります。

こういった施策を推進していくに当たっては、ワーキンググループを構成するDX推進委員によるPDCAサイクルと、三役、課長等で組織するDX推進委員会によるOODAループにより、定期的に進捗状況の評価を行い、国、県の動向や本町の課題を踏まえ、必要に応じて本計画の見直しを図り、実効性を高めていくこととしております。

ご質問にありました先進自治体における各種DXの取組は、本町におきましても既に個別に取り入れているところもありますが、策定したDX推進計画により、総合的に進めてまいります。

次に、「飛び出せ公共交通」についてお答えをいたします。

黒川圏域の公共交通の運行状況であります。民間バスの路線バスが運行しておりますのが大和町と富谷市、高速バスは大和町と大衡村、自治体運営バス交通につきましては大和町と富谷市、大郷町の3市町村がそれぞれ運行している状況であります。

このような状況から、令和4年度に富谷市が国の補助事業を活用して、黒川圏域における広域連携バス検討業務を実施し、その内容を令和5年度の黒川圏広域行政推進協議会で、実現に向けて検討を行ったものでございます。その内容につきましては、縦軸としまして国道4号線沿線に大衡村から大和町、富谷市を経由して地下鉄泉中央駅まで、横軸として利府町から大郷町、大和町東部地区を経由して、富谷市で縦軸と合流をして、地下鉄泉中央駅までの路線等を複数パターン検討したものでございます。

運行経費は概算で試算しておりますが、約1,000万円から約3,000万円が発生し、さらに、民間バス路線と競合している路線は営業補償等の経費も発生し、利用者も学生以外の利用が認めない等の意見もあり、令和5年度には結論が出せなかったところで、引き続き検討している状況でございます。

現在、大和町では、町民バスとデマンドタクシーにより町民の交通対策を実施しておりますが、路線バスで吉岡地区から地下鉄泉中央駅までは約1時間の所要時間となっており、公共交通は定時性と速達性が重視であることから、今後は地下鉄泉中央駅から速達性を重視した縦軸と、これを補完する横軸の交通体系を黒川圏域の市町村

と検討、協議を重ねてまいりたいと考えております。

また、町民バスの宮城大学行きで仙台市に所在をするバス停留所の共用により、仙台駅や地下鉄泉中央駅行きのバス路線への乗り継ぎが行えるよう、黒川圏だけでなく、仙台市とも協議を行ってまいります。

最後に、町民バスが町外運行を行う場合は、民間競合路線との営業補償を含めた調整、乗り入れ自治体への道路使用や、バス停の協議、地域公共交通会議での了承、乗り入れ先施設の協議等、1つ1つの手続を経て実施できるものであり、初動の戦略的な計画が最も重要であると認識をしております。以上であります。

委員長（犬飼克子君）

児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

それでは質疑を開始します。1件目からまいります。

9月15日の河北新報朝刊に、公益財団法人日本生産性本部の労働意識調査の記事が上がりました。若者ウェブ抽出で1,000人、20歳から39歳までで、そのテーマが転職の意識というものでございました。若者人材に対して、転職の活動をしているか、そして転職を、今、考えているかという答え。それイエスと答えたものが、その1,000人の中からも30%超というデータが出ております。そしてその転職意識、前向きな転職意識というのが今後さらに進むのではないかと、記事には表れております。若い人材がどんどん全国、東京が一極集中というのがありますけれども、流れていく時代であります。経済界も成長産業を中心に労働移動というのを、実は推進しているのではないかとかがわれる記事も多々見受けられます。

そんな状況の中で、いわゆる民間ではなく公務員という職種も、その流れの中にいや応がなしに巻き込まれているのではないかと、人材の移り変わりが激しい状況を見ておりますとふと思うわけで、例えば令和5年度の人事の研修、職場内研修とかきめ細かな即応性、時代に即応した細かな対応をされております。皆さんそれを受講していらっしゃる。

それから対処的なことになるんですけれども、様々なプレッシャーからストレスを感じた方たちにも産業医をしっかりとあてがってケアをなされている。例えばそういう受講率のアップとかストレスチェックをしっかりとされている、そういう対処って果たしてこの全国的な労働人口、若い世代の人口の移動というのを抗うことができるんだ

ろうかと、そういうことも考えてしまいます。

そこで1件目は、私はスキルアップの支援、その個性に注目して、その職員の能力に注目してということを述べさせてもらったんですけども、今回の決算審査でも出てきたとおり、例えば職員数の適正化、非常に苦勞しながら適正化を図っている状況ではありますけれども、これからは職員の数よりも実はその1人1人の職員の能力が生きていく、その底上げが非常に大事な時代ではないかと思うわけです。ほかの2件目のIT、デジタル化も含めて、数はカバーできる時代がきっと来ますので、職員の個々のやりがいとか能力とか仕事に対する姿勢、それをいかに底上げするかという時代に入っていくのではないかと思います。

そこで1件目の質疑でお聞きしたいんですけども、重ねて重複の答えになるかもしれませんが、スキルアップの応援、いわゆる資格取得、職員の自発的な取組による資格取得の支援策、それだけでなくでもいいんですけども、職員の仕事に対する姿勢を引き出すアイデアみたいなものを、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

2件目です。DX、決算審査では、課長よりAI議事録の試してみた実感をお聞きいたしました。今まで2時間かかっていた議事録のまとめ方が僅か30分で済んだと、その業務が非常に効率化、時短できたという手応えをお聞かせいただきました。

ここでひとつDXについてのやっぱり視点というか効用、仕事が非常に楽になるということに尽きるんだと思います。仕事で楽をする。そしてその仕事で楽ができて、時間ができたゆとりができた分を、本当は本来町民に向けてしっかりきめ細かな町民目線に合わせて心を配りながら、いわゆる情熱を注いで職務ができることに傾注できるのではないかなと思います。町民と向き合う本来の行政サービスがしっかりこのDXの推進でできることによって、町民との信頼関係を獲得すれば、1つ1つの政策が1つ1つの成功に結び、やりがいが次々に生まれてきて、加速度的にDX推進が進んでいくのではないかなと思います。

本年の7月に、総務常任委員会では初夏の県外視察を行いまして、広島県の三原市に行っていました。DX推進の自治体でございます。令和2年に三原市はデジタルファースト宣言を行って、電子申請などで行政手続を便利にしたり、あとは自動化技術で行政運営を効率化したり、いわゆるRPAとかOCR、AI議事録も活用して、どんどん住民サービスをきめ細かな、住民に向かい合うサービスに傾注できたという手応えを聞いております。まず1つは、一生懸命町民に向かい合って町民から褒められて、信頼関係が結べたという感想を聞いておりまして、本当に基本的なことなんで

すけれども、やりがいをそれで獲得できたんだと、私もそれをお話を聞いて非常に感動いたしました。

さて昨年の決算の審査の中でも、しっかりそのデジタル化に向けて動いていらっしゃる実感手応えをお聞きしたんですけれども、これからは我が町のデジタル施策の推進で、より手応えのある行政サービスを実現していただきたいと思います。そのDX推進への先ほど様々な項目を挙げていただいたんですけれども、その中でも、特にDX推進によって町長が一番なしたいことというか、一番柱にして進めていきたいこと、そういう狙いがございましたら、一言重ねて答弁いただきたいと思います。

3件目です。

昨年10月に、改正地域公共交通活性化再生法、いわゆる改正地域交通法が制定、施行されました。地方自治体が当事者として公共交通に関わることが前提でございまして、それ以来全国的に地域交通の再構築の動きというのが加速しております。

ここでまた1つ、質疑で3件目に訴えたいことというか、申したいことがあります。まず公共交通というのは地域社会の共有財産でありますし、重要な社会基盤インフラの1つでございまして、町の負担というのは当然だと思うんですね。なので1つ視点なんですけれども、公共交通事業、これが黒字が成り立つという考え方をそもそも変えるべきなのではないかと。まず行政がしっかり負担を請け負って町民の足というのを確保する、支援者ではなくて主役、当事者になるという気持ちをしっかり持って、推進していただきたいなという気持ちをここで伝えたいと思っております。

町内の内にあつては、地域公共交通会議による地域公共交通計画がしっかり策定されておりますし、先ほど富谷市が主導する広域連携バス、精緻な縦軸と横軸をつなげたラインもご説明いただきました。黒川圏の広域交通推進協議会をしっかりと機能させることで、広域連携で地域の大きなテーマに負担も分担しながらトライしていくと。そういう意気込みをお聞かせいただき、乗車時間とかそれから行政の自治体の垣根を越えたその乗降の問題とか停留所の設置の問題とか、クリアしなきゃいけない様々な問題はあろうと思うんですけれども、そういうものを、決して競合とかそれから民間バス会社に対する民業圧迫というんでしょうか、例えば補償の問題とか、そういうのを決してマイナスに捉えることなく、応援でありそれは協働であり、共に地域公共交通の当事者としてしっかりインフラを後世まで残していくんだというお気持ちが、今のご答弁からしっかり感じることができました。

これから黒川圏は、大手半導体企業のまた加速度的な集積も始まろうとしております。黒川圏だけではなく、宮黒な海までの連携もございまして、先ほど言った仙台市

との都市部との連携というのも可能性は無限にございます。みんなで負担して分かち合っていけば、必ずやそのきめ細かなルートプラス、その利用者の目的に合ったダイレクト性のある、即効性のあるラインも縦横に引けるのではないかなと思います。これからそういうふうに半導体の企業が来たり、それから大和町は黒川圏の中でも、これからまだまだ住民の人口が安定する自治体だと思いますので、既存のバス、タクシー、それから町民バス、デマンドタクシーのこれからの発展可能性ですね、その意気込みも一言だけいただきたいと思います。長くなりました。以上です。

委員長（犬飼克子君）

町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

それでは児玉委員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず職場環境のところでありました。児玉委員ご指摘のとおり民間企業でももちろんいろいろやられておる能力の底上げ等々、本当にこれから大事になるんだろうなと思います。

行政、民間よりも良いより間口が広くいろいろな仕事につける中、自分の適性を考えたときに、どういうキャリアでどういうことを伸ばしていきたいというのを働いていろいろ感じる部分があるんだろうと思います。そういった意味でも、従来のやり方等々だけに踏襲されるのではなくて、自分が行政で町民の方と向き合うのに、こういう方向に行く、行きたいんだ、行くためにはこういう資格が欲しいんだとか必要だというような内容を応援をできるようなことで、やりがいを持っていだけけるような環境を調整するのも私の仕事でもあろうなと思いますし、昨年からも各職員にどういった仕事をしたいのかというのを、アンケート調査をさせていただいたり、加えて直接メールで異動等の状況も伺ったりしておる中、全てが全てもちろん叶えられるわけではないかと思うんですが、極力反映できるような、そんな仕組みにさせていただきたいなと思いますのと、ちょうど9月から職員の改善提案の強化月間でもあります。そういったところもあって、9月の1日の、2日の日ですか、今月の初日の日にも職員のほうには強化月間に従い、とにかく今までのやり方が全て正しいわけではない前提の下、いろいろなところ改革案を持ってほしい、そういう改革案を出してくれる職員を、私自身は今後の人事評価という上でも評価をしていくという旨の宣言をさせていただいているところがありますので、そこを具体的に進められるようにまいりたい

なと思います。

続きまして、あとDXに関してこういったところを一番重要視するのかというお話でありました。

DXはあくまでも手段であって、やっぱり人間対人間の対応が一番大事であろうというのが私の思いであります。そういった中で、あたかも会議録の議事録起こしだとかその文書を残すことはもちろん大事なんですけど、それを仕事だと思われているところもちょっと職員の中に見受けられるところもありますので、そういった意味ではただ議事録を起こすところ、それこそAIの技術等を活用して省人化できるところは省人化すべきで、したところをぜひ対面の仕事に向けてほしいなと思うのと、あともう1つ、単純にその仕事の量を減らすだけではなくて、これからの時代やっぱり職員の1人1人のプライベートも大事にさせていただく時間をつくっていただくのもやはり長い目で見たやりがい、働きがいにつながるのがやっぱり今の現代なんだろうなと思いますので、そういった公人としての立場のみならず、できた時間をプライベートでご家族とより過ごしていただく時間も取っていただけるような、そんな時間にしていただけるよう、誰がやっても同じような仕事はとにかく機械に任せられるよう進めてまいりたいなと、ほしいなと思います。

「飛び出せ公共交通」ということで交通問題を意見をいただきました。私もいろいろやっぱり大和町の行政を考える上で、一番やっぱりネックなのは公共交通機関の脆弱さであろうと思います。いろいろ制約があつていろいろな議論がなかなか進まなかったのも事実であつたと思いますが、やっぱり何らか突破できる道はあるんだなと思って、いろいろ民間の公共交通会社とお話を私自身が積極的にしたりでありますとか、県の方ともお話ししたりもさせていただいています。

そういった意味で、今後、今の町民バスの仙台市の乗り入れはもうぜひ実現をしていきたいと思っていますが、それ以上に町内を今、見ますと、東北自動車道を素通りされている高速バスが1日何十便とあります。といった中で、東名高速等々を歩くと普通に高速道路のバス停で高速バスで乗り降りをされて、便利な高速バスを使われている方等々いる中、ああいう形で落合または大和インター近辺等のあそこをそういう使い方ができないのか等々も、今、ぜひどういう形がいけば進むのか、今のとにかくあるもの、もっとより効果的に有効的に使える方法がないのかというのを、ちょっと制約なしでいろいろアイデアを職員とも出し合いながら、実施する道を探ってまいりたいと思います。それもこれもやはり交通の便がよくなることイコールこの町の発展の礎になるだろうということが私の信念でありますので、そういった道を探ってまい

りたいと思います。以上であります。

委員長（犬飼克子君）

児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

では再質疑をいたします。

ご答弁いただきましたけども、まさに町長の、今、ご答弁された熱意、姿勢が若手の職員はじめ皆さんにきっと伝わるのではないかなと、伝えていかなきゃいけないなと私は思います。

最後の質疑なので、もう1つ聞きたいんですけども、まず1件目からいきますけれども、やはり長い目で見て定年まで安定してという若手の人材というのが、なかなかこれから得難い。だからこそ地元の生え抜きの職員というのをしっかり大事にして育てていくということと、それからそれはもう令和5年度の人事から、もうそれはスタートしているんでしょうけれども、最近の中途採用ですか、即戦力を雇われたこと。それも非常にいいチームを生み出すきっかけづくりになると思います。

その中で、今、民間が主なフィールドだと思うんですけども、欧米型のジョブ型の雇用、今回の中途採用もそれに近いかもしれないんです、狙いが近いかもしれないかもしれないんですけども、いわゆる若手をしっかり育てる、その意味でも近い将来の理想の職員像にかなうような、そういう専門的なスキルのある懂れるような、そういうジョブ型で、中堅、即戦力を雇うということも非常に有効であろうかと思います。このように世の中に人材が流れている時代に、逆にそういう、今、町長のしっかりとした熱意と方向性を伝えることができれば、もう優位の人材を必ずつかめるのではないかなと思います。少し発展した質疑になってしまうんですけども、ジョブ型の採用みたいところを、町長どういうふうにお考えでしょうか。

2点目です。

1件目とも関連するんですけども、結局今後のDXというのは、全ての政策立案のまずベースになっていくと思います。その上に成り立って、みんなきめ細かな本来真剣に考えていく、そういう政策の立案というのがベースとして出来上がっていくんじゃないかなと思います。

その中で、1件目ともかぶるんですけども、DXの基盤の上に様々な政策を立案していくことが、大和町執行部の組織力を上げていく、やりがいを生み出していくと

ということにもつながるでしょうし、次に3件目で申し上げます公共交通政策に関しても、IT、IoTというのがつながっていくのではないかなと思います。

まずDX化を進める上で、様々な企業、大和町は企業集積が売りでございますので、例えば自動車産業とか、それからこれからの半導体産業の上乗せとか、そういう時代に即した即効性のある政策を立案していくためにも広域連携、それから企業を生かして連携していくというのも大事な発想になっていくのではないかなと思います。

3件目に入りますけれども、1件目2件目3件目全てつながってしまうんですけれども、きめ細かな公共交通の実現となりますと、しっかりとした基盤が整備できると、様々な波及効果、政策の波及効果も生まれていくような気がいたします。

例えば住民ニーズをピンポイントで掘り起こしていくまちづくりの発想でいきますと、例えば高齢者にとっては通院の足、いわゆるそれは通院だけではなくもっと積極的に外出支援につながるかもしれません。それからもちろん働き盛りの人たちにとっては通勤の足、大和町は今、パークアンドライドで大和町のバスターミナルを活用しながら、通勤の1つのライフスタイルを提案しておりますけれども、あと子供たちにとってはもちろん仙台市内を経由して通学の足ということもございます。

ついこの前は宮城交通、バス会社が連携してフリーパスを出しましたね。そうすると、今現在大和町でやっているその高校生の通学支援みたいなこともある意味役割を終えて、次のもうちょっと踏み込んだきめ細かい政策にシフトできるかもしれません。そういう全てつながるんですけれども、公共交通の新しいこれからの形を考えていくと、単にそれがまちづくり政策の一番の要諦なんだと思いますけれども、様々なほかの課の担当する政策とも非常に絡んでいけると。波及効果が及ぼされると。そういう未来が予想できるわけであります。

最後なんですけれども、地元の先ほども町長おっしゃったんですけれども、トヨタ自動車東日本、タウンモビリティの研究、社会貢献実践も非常に宮城県とそれから県内の、主に東日本大震災で被災した自治体のこれからのまちづくりに、しっかり社会貢献でタウンモビリティをテーマにして社会貢献をなさっています。これも広域連携ですね、東北モビリティコンソーシアムを設立して、被災地の自治体と一緒に次世代の自動車技術の実証推進、展開しているところです。そういう先進事例も、しっかり広域連携の黒川圏だけでなく、そういうさらに大きな企業との広域連携も研究していただいて、さらに大和町ならではの公共交通政策、きめ細かい公共交通政策に磨きをかけて、必ずやこの弱点を町長おっしゃるように弱点を克服していただきたいと思います。

最後なんですけれどもその３点について、１件目から３件目までについて、今後の少し未来の意気込みをお聞かせいただければと思います。

委員長（犬飼克子君）

町長浅野俊彦君。

町長（浅野俊彦君）

それでは児玉委員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず積極的なジョブ型採用も検討してはというお話ありました。ぜひやっぱり仕事を見た中で、企画が得意な方、地道にいろいろな作業的な得意な方、いろいろな方がいらっしゃる中で、やっぱりその方に合った、その方に一番向いた専門性を重視してあげるような、そういった視点も必要なのかなという思いがあります。

もちろん積極的に前に出ていただける、前にどんどん出てもらえる職員さんは職員さんでいいわけでありますけれども、そのみならず、中をしっかりと守っていただける、そういう職員も必要なのかなという思いがある中、組織を見たときに、どの組織にどういう人材が必要なのかというのを見ていきながら、今年度も８月に４名の社会人枠の方を採用させていただいたわけでありますけれども、これからも年代等も含めて、あとやられている仕事、またはその方に向くであろう、この方にこういう仕事をしていただけたらという思いを全体像を見ながら、採用計画をいろいろ考えていきながら、皆さんにやりがいのある職場と思っていただけるような職場づくりに努めてまいりたいなと思うところであります。

あとＤＸも含めた公共交通の在り方のところでありましたけれども、様々、今、デマンドに関してもＡＩを導入したデマンドタクシーの運用であったり、いろいろな試験的な事業が各市町村でやられている中であります。そういった中で、現物的な給付だけではなくて、そういうような環境をつくるために、例えばタクシー業者さんいろいろなキャッシュレスだとかＡＩの導入だとか、そういうところで機器の導入等々を促すような施策及びそういったところに思い切って補助をさせていただくとか、その政策的な誘導というのも行政の１つの大事な仕事であろうと思いますので、そういった意味でも住民の方の意見と最新のテクノロジーの進化には敏感になりながら、試験的に導入をして、優先的に国からの補助金等を受けられるような事業がないのか等々も含め、アンテナを高くしてまいりたいと思います。

その中で、同じく民間の企業さん等も含めた広域連携、そういった視点はやっぱり

忘れてはならないだろうなど。あくまでもやっぱり交通は点と点を結ぶものであって、それをメインにしていくわけでありますが、決まった場所だけではもちろんないわけでありましょうし、特にこの地域には企業含めいろいろな人の交流はこれからますます増えるでありましょうから、それに見合った形で、その形、今、やっている形が必ず未来永劫100%ということはまずあり得ないと思いますから、そのときそのときでその時代に合ったもの、時代に合った運用を考えていくのも我々の大事な仕事であろうと思いますので、ぜひウイークポイントでもある交通インフラ、どのようにしたらよりよいものになるか、制約なくこれからもいろいろなやり方を検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

委員長（犬飼克子君）

児玉金兵衛委員。

児玉金兵衛委員

それでは私の代表質疑を終わります。

委員長（犬飼克子君）

以上で、総務常任委員会代表児玉金兵衛委員長の代表質疑を終わります。

以上で代表質疑を終わります。

これで、決算特別委員会に付託された令和5年度の各種会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

お諮りします。令和5年度の各種会計歳入歳出決算の認定については、討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。

したがって、令和5年度の各種会計歳入歳出決算の認定については討論を省略し採決します。

お諮りします。令和5年度の各種会計歳入歳出決算の認定については一括採決をしたいと思います。賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員賛成です。

したがって、令和5年度の各種会計歳入歳出決算の認定については一括採決するこ

とに決定しました。

これより、令和5年度の各種会計歳入歳出決算の認定についてを一括採決します。
本決算を原案のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、決算特別委員会に付託されました令和5年度の各種会計歳入歳出決算については、原案のとおり認定することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。大和町議会決算特別委員会を閉会します。大変お疲れさまでした。

本決算特別委員会が設置された9月6日から本日まで皆様には多大なるご協力をいただきまして、委員長の重責を全うすることができたことに感謝を申し上げます。おかげさまで無事に決算特別委員会を滞りなく終了することができました。このことに改めて感謝を申し上げ、委員長の座を降りたいと思います。大変ありがとうございました。

午後3時41分 閉 会